

令和8年4月

ほごしゃ みなさま
保護者の皆様へ

大田区立大森東小学校
校長 伊東 瑞穂

しぜんさいがい だいきほじしん たいふうなど へのもくろい 自然災害（大規模地震と台風等）への初期対応について

おおたくな い しぜんさいがい だいきほじしん たいふうなど おこったばあい、ほんこうでは、おおたきょういく
大田区内で自然災害（大規模地震と台風等）が起こった場合に、本校では、大田区教育
いいんかい しぜんさいがい しよきたいおう かん おおたかちがっこう もと たいおう
委員会の「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」に基づいて対応し
ています。

1 じしん はっせい しよきたいおう 地震が発生したときの初期対応

しんど じゃくいじょう ばあい がっこう とめおきます
(震度5弱以上の場合は、学校に留め置きます)

- ① じどうざいこうちゅう じしん はっせい とき じどう ひなんこうどう み あんぜん
児童在校中に地震が発生した時は、ただちに児童に避難行動をとらせ、身の安全を
かくほ
確保します。
- ② ゆれ あと だいいちひなんばしょ げんそくほんこうこうてい てんこ じどう あんぜん
揺れがおさまった後は、第一次避難場所（原則本校校庭）で点呼をし、児童の安全を
かくほ がっこうないがい ひがいじょうきょう はあく つと
確保しつつ、学校内外の被害状況の把握に努めます。
- ③ おおたくな い しんど じゃくいじょう じしん わか った ばあい ひ つづ がっこう
大田区内で震度5弱以上の地震であることが分かった場合、引き続き、学校に
と お ほごしゃ または とうろく だいいりしゃ じどう ひ と らいこう
留め置きます。保護者または登録されている代理者が、児童を引き取りに来校
するまで、児童を学校で預かります。
- ④ じぜん ほごしゃ りょうかい え ばあい ちゅうがくせい いもうと おとうと ひ と かのう
(事前に保護者の了解を得ている場合は中学生による妹や弟の引き取りも可能です。)
じどうざいこうちゅう おおたくな い しんど いか じしん はっせい ばあい つぎ ばあい
児童在校中に、大田区内で震度4以下の地震が発生した場合であっても、次の場合は
じどう ひ と ねが
児童の引き取りをお願いいたします。
 - がっこう すいどう でんきなど とぎ ばあい
・学校のライフライン（水道・電気等）が途切れた場合
 - がっこう しゅうへん たてもん どうろ ひがい で ばあい
・学校の周辺の建物、道路に被害が出た場合
 - ・ほとんどのこうつうきかん うんきゅう ばあい
・ほとんどの交通機関が運休した場合
 - ・その他 た きょういくいいんかい しじ ばあい
・その他 教育委員会が指示した場合
- ⑤ どうげこうちゅう おお じしん お ばあい がっこう ひなん げんそく じたく
登下校中に大きな地震が起きた場合は、学校へ避難することを原則とします。（自宅が
がっこう ちかく ほごしゃ ざいたく かくじつ ばあい じたく ひなん かま
学校よりはるかに近く、保護者の在宅が確実な場合は自宅に避難しても構いません。
がっこう れんらく ねが
学校への連絡をお願いいたします。)

2 暴風警報・大雨警報・特別警報の対応

- ① 午前7時に、大田区へ暴風警報・大雨警報・気象防災速報（線状降水帯発生、記録的短時間大雨）、大田区が発令する緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難が発令されている場合は、臨時休校とします。
- ② 下校時に大田区へ暴風警報または特別警報が発令されている場合は、暴風警報または特別警報が解除されるまで、児童を学校に留め置きます。暴風警報または特別警報の解除後に、方面別の集団下校を実施します。
- 午後6時以降に暴風警報または特別警報が解除された場合は、保護者または登録されている代理者による引き取り下校を実施します。保護者または登録されている代理者が、児童を引き取りに来校するまで、児童を学校で預かります。（事前に保護者の了解を得ている場合は中学生による妹や弟の引き取りも可能です。）
- ③ 台風等による自然災害の状況に応じて、大田区教育委員会事務局より別途指示があった場合には、上記①②以外の対応になります。

※警報が発令されていなくても、風雨が強く安全に登校できないと保護者が判断された場合は、自宅にて待機させ、風雨が弱まってから登校させるようにしてください。自宅待機する場合は、電話でかまいませんので、学校に御連絡ください。（この場合は、遅刻・欠席扱いとはいたしません。なお、電話が混み合う可能性があります、御了承ください。）

※遅れて登校する場合は、保護者の付き添いをお願いいたします。

※学校待機とする場合は【学校緊急連絡システム】や【まなびポケット保護者連絡機能】でもお知らせいたします。

※大田区の警報発令状況把握するために【区民安全・安心メールサービス】を利用する方法があります。登録していただくと、大田区に特化した情報（防犯・防災・気象・地震・水防・防災無線）について、大田区からのEメールを直接携帯電話やパソコンで受けることができるようになります。

登録方法については、

「大田区ホームページ>生活情報>地域社会>防災・防犯>防犯対策>区民安全・安心メールサービス」を御参照ください。

3 鉄道の計画運休に伴う臨時休業等の対応

- ① 午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、臨時休校とします。
- ② 当日、途中で計画運休が解除されても休校の対応は変更しません。
- ③ 鉄道の計画運休の状況に応じて、大田区教育委員会事務局より別途指示があった場合には、上記①②以外の対応になります。